

衆議院財務金融委員会ニュース

【第 217 回国会】令和 7 年 3 月 12 日（水）、第 10 回の委員会が開かれました。

1 関税定率法等の一部を改正する法律案（内閣提出第 6 号）

・加藤財務大臣兼金融担当大臣及び政府参考人並びに参考人に対し質疑を行いました。

（参考人）日本銀行総裁 植田和男君

（質疑者）階猛君（立憲）

（質疑者及び主な質疑事項）

階猛君（立憲）

（1） 日銀の金融政策

ア 現在の長期金利の水準が日銀の想定範囲内であることの確認

イ 短期金利の引上げに伴い通常の市場動向によって長期金利が上昇した場合には、従前の長期金利のコントロールを行わないことの確認

ウ 長期金利上昇下における政府の財政運営に対する日銀総裁の所感

エ 上記ウの日銀総裁による答弁を受けた長期金利上昇下における中長期の財政運営に対する大臣の見解

（2） 雑損控除の見直し

ア 雑損控除の適用の順序について、災害による損失の必要経費類似性や損失の繰越期間を 5 年に延長したメリットの有効活用などの観点を踏まえ、人的控除等の後に適用する改正を行うべきとの提案に対する大臣の見解

イ 「所得税法等の一部を改正する法律案（内閣提出第 1 号）に対する附帯決議」（令和 7 年 3 月 4 日財務金融委員会）における災害により損失が生じた場合の控除の見直しに向けた大臣の決意

（3） 関税の暫定税率

ア コーンスターチ用「とうもろこし」はほぼ全てが輸入品によって賄われているにもかかわらず国内産業保護の観点から暫定税率の延長を検討する理由

イ 上記アの品目への暫定税率適用による 690 億円の減収が消費者にもたらすメリット

ウ 上記ア及びイの答弁を受けて国内業者への影響や消費者等の利益確保の観点からの上記検討が精緻に行われていることの確認

エ 米国による関税引上げに対する交渉等に備えて暫定税率をなくした場合の相手国への影響を検討しているか否かの確認

オ 暫定税率を設定するには国際交渉を要することの確認

カ 暫定税率の設定による消費者等の利益の確保及び国内業者への影響並びに受益する輸入業者の利権発生の有無等を確認すべきとの指摘に対する大臣の考え

キ 暫定税率の適用状況及び適用期限の延長決定に関する資料の開示の必要性に対する大臣の見解

（4） LDC（後発開発途上国）卒業国への特別特惠関税の適用期限を LDC 卒業後現行の 1 年以内から 3 年以内へと延長する妥当性

（5） 令和 7 年 2 月 7 日未明に発生した財務省関税局職員による行政文書等紛失事案に対して幹部職員を含めた更なる厳正な処分を行う必要性